

改 定	現 行																																		
<b>4. 【第4節 鉄筋】</b> <p>1 一般事項</p> <p>(1) 本節に定める参考歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。</p>	<b>4. 【第4節 鉄筋】</b> <p>1 一般事項</p> <p>(1) 本節に定める参考歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。</p> <p>(2) 鉄筋加工は、実状により工場加工又は現場加工を選択する。</p> <p>(3) 鉄筋の標準的な構成比率は、下記のとおりとする。</p> <p style="text-align: right;">- 鉄筋コンクリート造建物の太物鉄筋構成比率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>サイズ</th><th>D16</th><th>D19</th><th>D22</th><th>D25</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成比</td><td>0.4</td><td>2.9</td><td>16.5</td><td>80.2</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">- 鉄骨鉄筋コンクリート造建物の太物鉄筋構成比率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>サイズ</th><th>D16</th><th>D19</th><th>D22</th><th>D25</th><th>D29</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成比</td><td>17.6</td><td>4.8</td><td>11.0</td><td>55.9</td><td>10.7</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">- 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造建物の細物鉄筋構成比率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>サイズ</th><th>D10</th><th>D13</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成比</td><td>60.0</td><td>40.0</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	サイズ	D16	D19	D22	D25	計	構成比	0.4	2.9	16.5	80.2	100	サイズ	D16	D19	D22	D25	D29	計	構成比	17.6	4.8	11.0	55.9	10.7	100	サイズ	D10	D13	計	構成比	60.0	40.0	100
サイズ	D16	D19	D22	D25	計																														
構成比	0.4	2.9	16.5	80.2	100																														
サイズ	D16	D19	D22	D25	D29	計																													
構成比	17.6	4.8	11.0	55.9	10.7	100																													
サイズ	D10	D13	計																																
構成比	60.0	40.0	100																																
<p>2 参考歩掛り</p> <p>(1) 適用条件及び留意事項</p> <p>イ. 建築構造物等の鉄筋運搬に適用する。</p>	<p>(1) 適用条件及び留意事項</p> <p>イ. 建築構造物等の鉄筋加工、組立、ガス圧接及び鉄筋運搬に適用する。</p> <p>ロ. 鉄筋加工及び組立において細物とはD13以下、太物とはD16以上とする。</p> <p>ハ. 小型構造物の鉄筋加工及び組立は、工作物の基礎等で1か所当たり1m<sup>3</sup>程度のコンクリート量で点在する構造物及び高さ1m程度の擁壁、圍障の基礎等に適用する。また、現場加工を標準とする。</p>																																		
<p>(2) 細目工種</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>(2) 細目工種</p> <p>表 RA - 4 - 1 【市】</p> <p style="text-align: right;">鉄筋工場加工 (1t 当たり)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">摘 要</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">二 般</th><th rowspan="2">備 考</th></tr> <tr> <th>太 物</th><th>細 物</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄 筋 工</td><td></td><td>人</td><td>0.26</td><td>0.73</td><td></td></tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>人</td><td>0.06</td><td>0.18</td><td></td></tr> </tbody> </table>	名 称	摘 要	単位	二 般		備 考	太 物	細 物	鉄 筋 工		人	0.26	0.73		普 通 作 業 員		人	0.06	0.18															
名 称	摘 要				単位	二 般		備 考																											
		太 物	細 物																																
鉄 筋 工		人	0.26	0.73																															
普 通 作 業 員		人	0.06	0.18																															

工場管理費	(労) × (30~60%)	式	1	1	
その他の		式	1	1	

(注) 1. 運搬費は、別途計上する。

2. 「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員、工場管理費とする。

(削除)

表 RA - 4 - 2 【専】

鉄筋現場加工 (1t 当たり)

名 称	摘 要	単位	二 一 般		備 考
			太 物	細 物	
鉄 筋 工		人	0.32	0.92	
普 通 作 業 員		人	0.06	0.18	
そ の 他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員とする。

(削除)

表 RA - 4 - 3 【市】【専】

鉄筋組立 (1t 当たり)

名 称	摘 要	単位	R C 造			S R C 造		
			太 物 (圧接)	太 物 (重ね)	細 物	太 物 (圧接)	細 物	スパイラル 筋
鉄 筋 工		人	0.79	0.93	2.13	1.0	2.25	1.73
普 通 作 業 員		人	0.13	0.15	0.41	0.17	0.43	0.32
結 束 線 #21		kg	0.5	1.0	6.0	0.5	6.0	5.0
そ の 他		式	1	1	1	1	1	1

(注) 1. S R C 造において、フープ筋をスパイラル筋としない場合は、細物の鉄筋工 2.25 人を 2.35 人とする。

2. コンクリート打設時の鉄筋点検保守を含む。

3. 「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員、結束線とする。

(削除)

表 RA - 4 - 4 【専】

梁貫通孔補強鉄筋現場加工 (1t 当たり)

名 称	摘 要	単位	太 物	細 物	備 考
鉄 筋 工		人	2.23	2.7	
普 通 作 業 員		人	0.2	0.25	
そ の 他		式	1	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員とする。

(削除)

表 RA - 4 - 5 【専】

ガス圧接 (1 か所当たり)

名 称	摘 要	単位	径 19 mm	径 22 mm	径 25 mm	径 29 mm	備 考

酸 素		<u>m<sup>3</sup></u>	<u>0.03</u>	<u>0.04</u>	<u>0.05</u>	<u>0.065</u>
アセチレン		<u>kg</u>	<u>0.03</u>	<u>0.04</u>	<u>0.05</u>	<u>0.065</u>
溶接工		<u>人</u>	<u>0.017</u>	<u>0.018</u>	<u>0.019</u>	<u>0.025</u>
普通作業員		<u>人</u>	<u>0.009</u>	<u>0.009</u>	<u>0.01</u>	<u>0.012</u>
その他の		<u>式</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>

(注) 1. 「その他」の率対象は、酸素、アセチレン、溶接工、普通作業員とする。

表 RA - 4 - 6 【市】【専】

鉄筋加工組立 (S造スラブ)

(1t当たり)

名 称	摘 要	単位	鉄筋加工		鉄 筋 組 立	備 考
			工場	現場		
鉄 筋 工		人	<u>0.48</u>	<u>0.59</u>	<u>1.49</u>	
普通作業員		人	<u>0.12</u>	<u>0.12</u>	<u>0.28</u>	
工場管理費	(労)×(30~60%)	式	<u>1</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	
結 束 線	#21	kg	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>6.0</u>	
その他の		式	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	

(注) 1. 配筋は格子状型でD10を55%、D13を45%程度の場合とする。

2. コンクリート打設時の鉄筋点検保守を含む。

3. 「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員、工場管理費、結束線とする。

表 RA - 4 - 7 【専】

工場加工鉄筋運搬

(1t当たり往復)

名 称	摘 要	単位	太物	細物	備 考
トラック運転	4t積	日	0.13	0.15	

表 RA - 4 - 8 【専】

トラック運転

(1日当たり)

名 称	摘 要	単位	4t積	備 考
運転手 (一般)		人	1.0	
燃 料	軽油	L	25.7	
機 械 損 料		供用日	1.13	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手(一般)、燃料とする。

表 RA - 4 - 9 【市】

(削除)

鉄筋加工組立（小型構造物） (1t当たり)

名 称	摘 要	単位	小型構造物	備 考
鉄 筋 工		人	4.5	
普 通 作 業 員		人	0.9	
結 束 線	#21	kg	6.0	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、鉄筋工、普通作業員、結束線とする。

6. 【第6節 型 枠】								6. 【第6節 型 枠】								
2 参考歩掛り								2 参考歩掛り								
(2) 細目工種								(2) 細目工種								
表 RA - 6 - 1 【市】【専】								表 RA - 6 - 1 【市】【専】								
普通合板型枠及び打放し合板型枠(補助材(構成材)) (1 m <sup>2</sup> 当たり)								普通合板型枠 (1 m <sup>2</sup> 当たり)								
名称	摘要	単位	鉄骨造建物 (門形ラーメン)	鉄筋 コンクリート造 建物 (一般ラーメン)	打放しA種 鉄筋 コンクリート造 建物 (一般ラーメン)	打放しB種 鉄筋 コンクリート造 建物 (一般ラーメン)	打放しC種 鉄筋 コンクリート造 建物 (一般ラーメン)	備 考	名称	摘要	単位	小型構造物	鉄骨造建物 (門形ラーメン)	鉄筋 コンクリート造 建物 (壁式)	備 考	
(削除)									合 板	型枠用厚 12 mm 900×1,800 mm	m <sup>2</sup>	1.25	1.05	1.04	1.03	27(50)%
さん材	m <sup>3</sup>	0.004	0.004	0.005 0.003	0.005 0.003	0.005 0.003	36%		さん材	m <sup>3</sup>	0.007	0.004	0.004	0.003	36(50)%	
角材	m <sup>3</sup>	—	0.003	0.003 —	0.003 0.44	0.003 0.44	20% 5%		角材	m <sup>3</sup>	0.02	—	0.003	0.003	20(50)%	
丸パイプ	m	7.59	7.33	7.33 —	7.33 0.44	7.33 0.44	3% 5%		丸パイプ	m	—	7.59	7.33	7.55	3%	
パイプサポート	溶融亜鉛メッキ	本	—	0.44	0.44	0.44			パイプサポート	溶融亜鉛メッキ	本	—	0.44	0.33	5%	
セパレータ	ボルト式	個	2.18	1.74	1.74	1.74	100%		セパレータ	ボルト式	個	—	2.18	1.74	1.71	100%
フォームタイ	座金とも	本	4.36	3.48	3.48	3.48	30%		フォームタイ	座金とも	本	—	4.36	3.48	3.42	30%
(削除)									鉄 線		kg	0.09	—	—	—	
コーン	個				3.48	3.48	—	30%			kg	0.04	0.06	0.05	0.05	
くぎ金物	kg	0.06	0.05	0.06 —	0.06 0.02	0.06 0.02			はく離剤	L	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
はく離剤	L	0.02	0.02	—	0.02	0.02			型わく工	人	0.15	0.11	0.13	0.13		
(削除)									普通作業員	人	0.07	0.05	0.07	0.06		
(削除)									そ の 他	式	1	1	1	1	1	
そ の 他	式	1	1	1	1	1										

(注) 1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。

2. コンクリート打設時の型枠点検及び保守を含む。

3. 「その他」の率対象は、さん材、角材、丸パイプ、パイプサポート、セパレータ、フォームタイ、コーン、くぎ金物及びはく離剤とする。

(注) 1. 備考欄の数値は、1現場当たり損料率を示す。( )内の数値は小型構造物の損料率を示す。

2. コンクリート打設時の型枠点検及び保守を含む。

3. 「その他」の率対象は、合板、さん材、角材、丸パイプ、パイプサポート、セパレータ、フォームタイ、鉄線、くぎ金物、はく離剤、型わく工及び普通作業員とする。

(表 RA-6-1 に統合 (一部削除))

表 RA - 6 - 2 【市】【専】

打放し合板型枠

(1 m<sup>2</sup>当たり)

名 称	摘 要	単 位	A種		B種		C種		備 考
			鉄 筋	鉄 筋	鉄 筋	鉄 筋	鉄 筋	鉄 筋	
			コンクリート造 建物 (一般ラーメン)	コンクリート造 建物 (一般ラーメン)	コンクリート造 建物 (壁式)	コンクリート造 建物 (一般ラーメン)	コンクリート造 建物 (壁式)	コンクリート造 建物 (壁式)	
合 板	型枠用厚 12 mm 900×1,800 mm	m <sup>2</sup>	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	30%
さ ん 材		m <sup>3</sup>	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004	36%
角 材		m	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	20%
丸 パ イ プ		本	7.33	7.33	7.55	7.33	7.55	7.55	3%
パイプサポート	溶融亜鉛メッキ	個	0.44	0.44	0.33	0.44	0.33	0.33	5%
セパレータ	ボルト式	本	1.74	1.74	1.71	1.74	1.71	1.71	100%
フォームタイ	座金とも	個	3.48	3.48	3.42	3.48	3.42	3.42	30%
コ 一 シ		kg	3.48	3.48	3.42	—	—	—	30%
く ぎ 金 物		L	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
は く 離 剤		人	—	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
型 わ く 工		人	0.18	0.16	0.16	0.13	0.13	0.13	
普 通 作 業 員		式	0.09	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	
そ の 他		1	1	1	1	1	1	1	

(注) 1. 備考欄の数値は、1 現場当たり損料率を示す。

2. コンクリート打設時の型枠点検及び保守を含む。

3. 「その他」の率対象は、合板、さん材、角材、丸パイプ、パイプサポート、セパレータ、フォームタイ、コーン、くぎ金物、はく離剤、型わく工及び普通作業員とする。

表 RA - 6 - 2 【専】

型枠運搬 (100 m<sup>2</sup>当たり)

名 称	摘 要	単 位	2 階建以下	3 階建以下	4 階建以下	5 階建以下	6 階建以下	備 考
トラック運転	4t 積	日	1.01	0.86	0.71	0.61	0.51	

表 RA - 6 - 3 【専】

型枠運搬 (100 m<sup>2</sup>当たり)

名 称	摘 要	単 位	2 階建以下	3 階建以下	4 階建以下	5 階建以下	6 階建以下	備 考
トラック運転	4t 積	日	1.01	0.86	0.71	0.61	0.51	

表 RA - 6 - 3 【専】

トラック運転 (1 日当たり)

名 称	摘 要	単 位	4t 積	備 考
運転手 (一般)		人	1.0	
燃 料	軽油	L	25.7	
機 械 損 料		供用日	1.13	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。

表 RA - 6 - 4 【専】

トラック運転 (1 日当たり)

名 称	摘 要	単 位	4t 積	備 考
運転手 (一般)		人	1.0	
燃 料	軽油	L	25.7	
機 械 損 料		供用日	1.13	
そ の 他		式	1	

(注) 1. 「その他」の率対象は、運転手 (一般) 及び燃料とする。